

奥出雲町下水道事業経営戦略

(公共下水道事業)

令和7年度 ～ 令和16年度

令和7年3月改定
奥出雲町

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度 (25年)	法適(全部・一部) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	1.35/m ²	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区		
処理場数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	農業集落排水4施設の統合を実施予定		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

月額料金(消費税込金額)

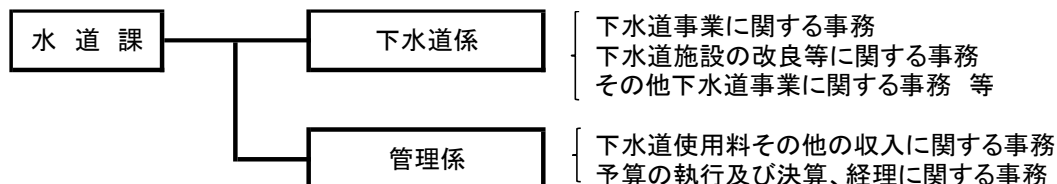
区 分	基本料金	加 算 額	摘 要
専用住宅	1,816円	1人当たり	専用住宅とは、住宅の用に供する建物とする。
事業所等	1種 8,472円	606円	営業用排水を含む家庭で、大量の雑排水を排出する店舗等(旅館、料理飲食店、食品加工、クリーニング店等)。ただし、店舗のみの場合は基本料金とする。
	2種 4,842円		1種、3種以外の雑排水を排出する店舗等。ただし、店舗のみの場合は基本料金とする。
	3種 36,313円		大型店舗、工場、ホテル等
公共施設等	1種 24,208円		学校、幼稚園、保育所、公民館等
	2種 217,879円		病院
	3種 72,626円		老人保健施設
集会所等	1,816円		集会所等とは、自治会の集会所、公園、広場、神社等をいう。

条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,630 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	5,295 円
	令和4年度	3,630 円		令和4年度	4,889 円
	令和5年度	3,630 円		令和5年度	4,399 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m²あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m²を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織



【体制】 課長 : 1名
課長補佐 : 2名(下水道係1名、管理係1名)
下水道係 : 1名
会計年度任用職員 : 2名 計 6名(職員4名、会計年度任用職員2名)

(2) 経営比較分析表を活用した現状分析 : 【別紙1】のとおり

2. 経営の基本方針

安全で快適な下水道サービスを持続的かつ安定的に提供すると共に、下水施設の健全な維持・管理を行います。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：【別紙2】のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

I 投資についての説明

【目標】企業債残高を計画期間内に30%削減する。

① 計画期間内に実施する主な投資の内容

- 供用開始が平成12年と比較的新しく、古いものでも経過年数は25年ほどであり管路については老朽化の域に達していませんが、処理施設及び中継ポンプの動力制御盤等の機械設備については更新時期を迎えていることから、更新についてはストックマネジメント計画に基づき、補助事業を活用しながら計画的に実施します。
- 令和6年度から令和12年度の7年計画で、農業集落排水事業の4処理区（鳥上・馬場・古市・八川本郷）を公共下水道に統合します。これに伴う施設改修については補助事業を活用して実施し、経営基盤の強化を図ります。

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
農集施設統合	農業集落排水4施設統合										
建設改良・更新	ストックマネジメントを活用した設備、ポンプ等の更新										

② 投資の財源について

財源については主に国庫補助金、企業債により実施します。

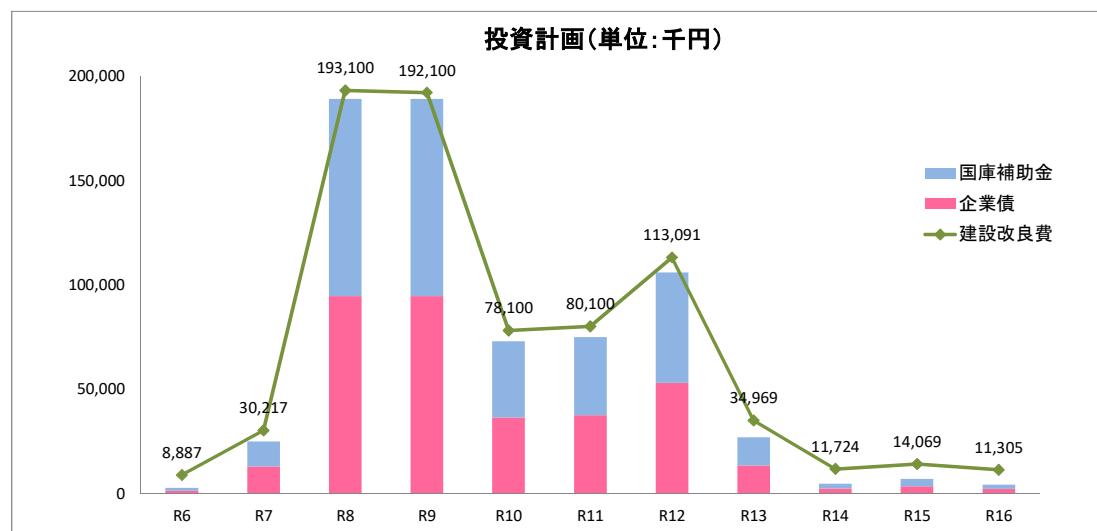
1. 国庫補助金に関する事項

中期財政計画に基づき、改良費のうち補助基準額に対する2分の1を計上しています。

2. 企業債に関する事項

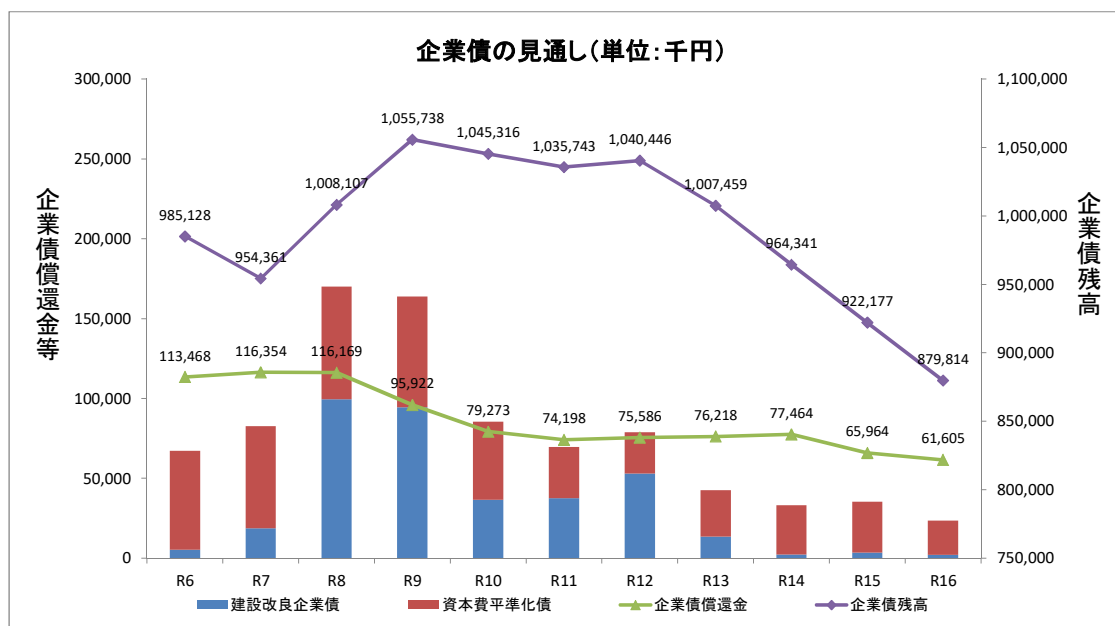
中期財政計画に基づき事業債と過疎債を借入れる予定としています。

また、運転資金の確保のため資本費平準化債についても、毎年度借入れることとしています。



企業債については、毎年度の企業債償還額を上回らない範囲内での借入を目標としています。令和12年度まで農業集落排水施設の統合を計画しており、この間は改良費の増大が否めず、企業債償還金を上回る結果となっています。ただし、令和13年度には企業債償還金を下回り、2分の1以下とすることを目標にしています。なお、企業債残高の今後の見通しについては下図のとおりとなっており、令和16年度の企業債残高は879,814千円となる見込みです。

今後も企業債残高の縮減に努め、更なる経営の健全化を図ります。



Ⅱ 収益的収支についての説明

【目標】繰入金を計画期間内に現在の繰入額の2分の1とする。

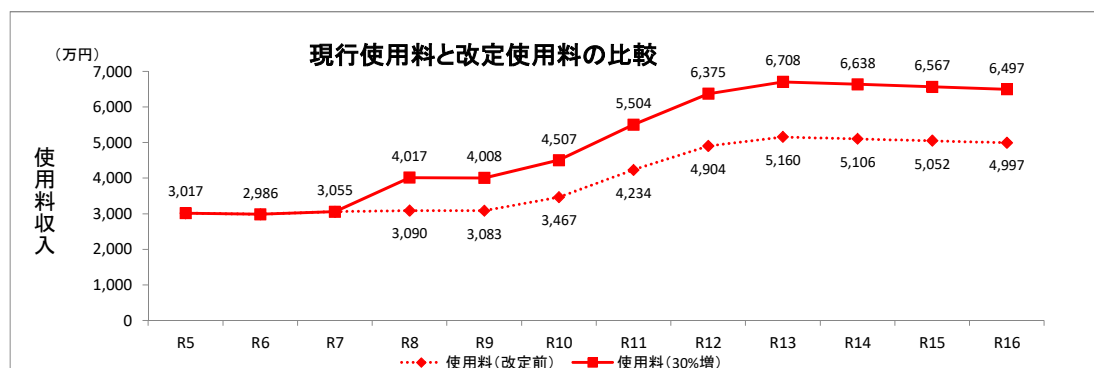
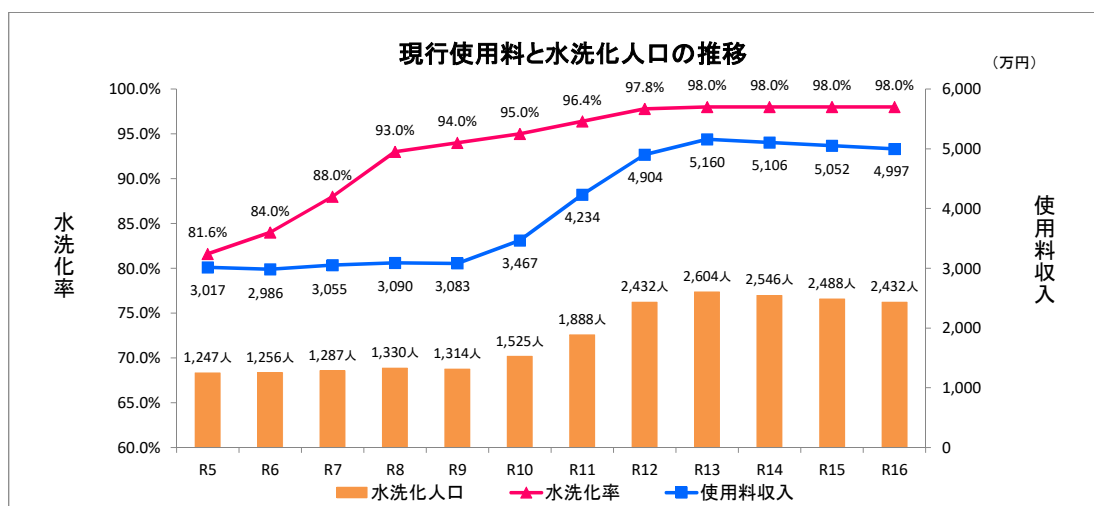
経費回収率を類似団体平均値以上とする。

① 収益に関する事項

1. 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

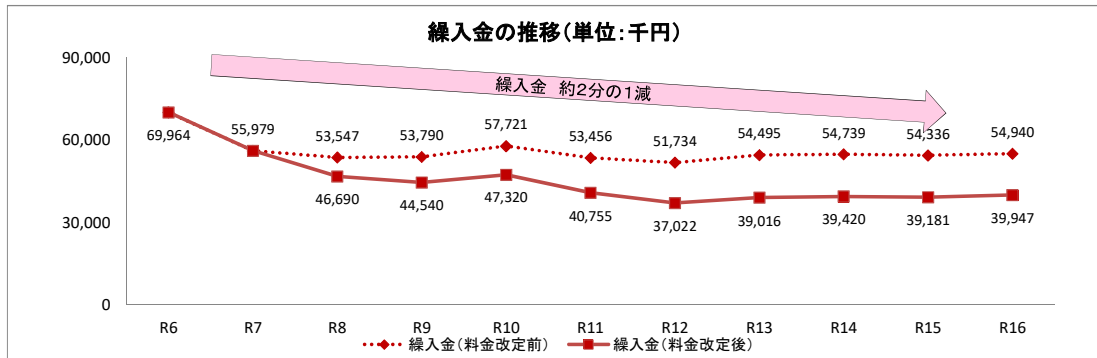
令和5年度末時点の水洗化率は81.6%となっています。今後は令和16年度末までに水洗化率98.0%を目指して加入促進を行います。また、農業集落排水4施設の統合を控えているため水洗化人口は増加が見込まれます。ただし、令和14年以降、減少に転じることから、使用料収入の減収が見込まれます。

そのため、令和7年度には下水道使用料審議会を開催し、令和8年度には料金改定を実施し30%の料金値上げを実施する予定としており、料金の適正化に努めます。



2. 繰入金に関する事項

基準内繰入金を基本とし、汚泥共同処理委託料の2分の1を基準外繰入金として計上しています。料金改定を実施することで、10年間で約2分の1とすることができま



②費用に関する事項

1. 費用に関する考え方

ア 維持管理費に関する事項

【前提条件】

内閣府が試算する「中長期の経済財政収支に関する試算」にてシミュレーションされている「消費者物価上昇率」に基づき、毎年0.9%（主に過去投影ケース）ずつ物価が上昇すると仮定して積算しています。

i. 動力費に関する事項

電気料の値上がりを見据え、前提条件に基づき積算しています。

ii. 修繕費に関する事項

年額1,500千円を計上しています。ただし、農業集落排水4施設を統合予定としているため、順次500千円ずつ増額していきます。

iii. 委託費に関する事項

維持管理は民間委託を行い、経費削減を図っています。

イ 減価償却費に関する事項

既存の施設等に加え、令和7年度以降に取得予定の資産についても資産計上見込額を考慮して減価償却費を計上しています。なお、令和7年度以降に取得する資産に係る耐用年数については平均耐用年数40年として算出しています。

ウ 支払利息に関する事項

既借入分の支払利息に加え、今後借入予定の企業債の支払利息について計上しています。今後借入予定の企業債の借入条件は、事業債及び過疎債については償還期間30年、うち据置期間5年、半年賦元利均等償還、利率1.5%（4年毎に0.1%ずつ上乗せ）、資本費平準化債については償還期間20年、うち据置期間3年、半年賦元金均等償還、利率2.0%（ただし令和15年度以降は2.1%）としています。

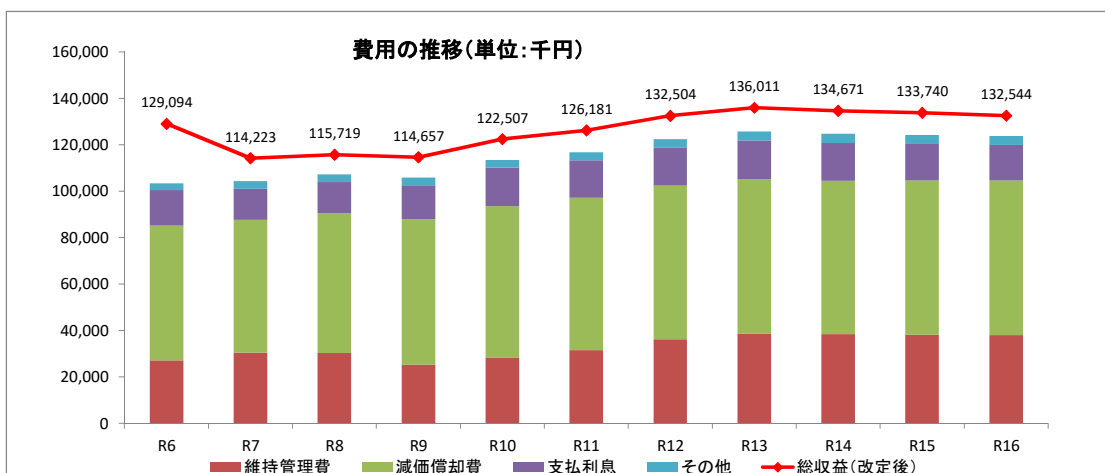
エ その他の費用に関する事項

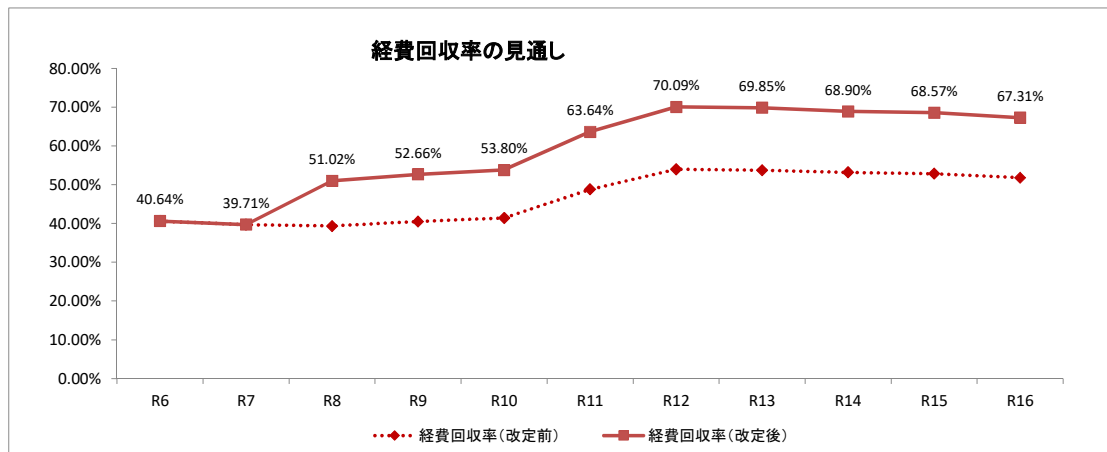
その他、上記以外に係る費用については、実績額に基づいて計上しています。

2. 今後の見込み

農業集落排水施設の統合により、令和13年度までは年々増加の傾向にありますが、令和14年度より水洗化人口の減少が見込まれるため、それにともない汚泥量が減少すると予測され、これにかかる維持管理費が減少するため、費用全体についてわずかながら減少していく見込みとなっています。

また、経費回収率は令和16年度において67.31%となり、類似団体平均値75.41%（令和5年度実績）を下回る予測となりましたので、更なる経費節減に努めます。





(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

○今後の検討事項

① 広域化・共同化・最適化

現在実施している汚泥の共同処理や農業集落排水4処理区の統合のほか、更なる中長期スパンでのコスト削減を検討します。

② 交付金の活用

有効的な交付金事業等を模索し、積極的に活用します。

③ 民間活力の活用

経営の効率化やサービス向上を図る上で、積極的な活用が必要と考えます。今後、社会情勢や環境の変化に応じて、他機関との連携を取りながら民間活力の活用に関する事項について検討を行います。

④ 計画的な施設更新

下水道法の改正による管渠等下水道施設の定期的な点検を実施し、施設の長寿命化を図りながら、計画的な更新計画を立案、実施することで、効果的な更新を行うとともに、更新費用の平準化を図ります。

⑤ 資産の有効活用

施設の維持管理を適切に行い、施設の延命化に努めます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営状況等の変化に対応するため、収支計画については毎年度見直しを行います。また、令和8年度に料金改定を行うこととしているため、必要に応じて経営戦略の見直しを行います。

経営比較分析表（令和5年度決算）

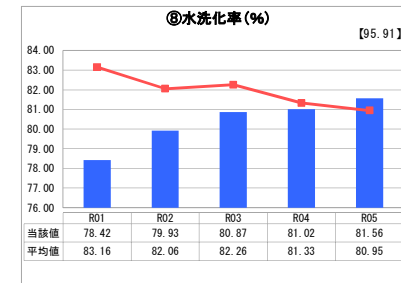
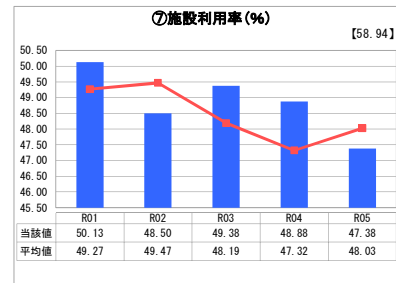
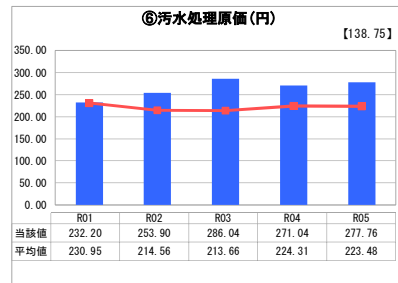
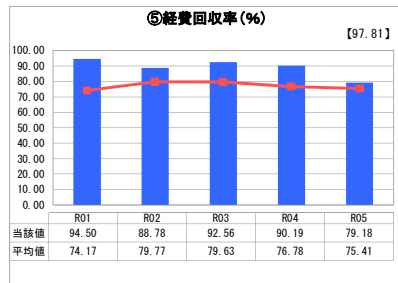
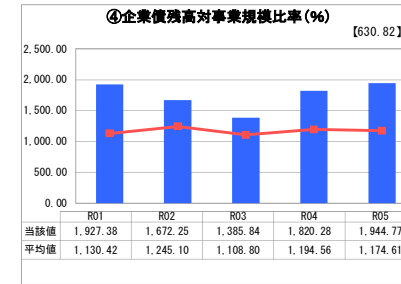
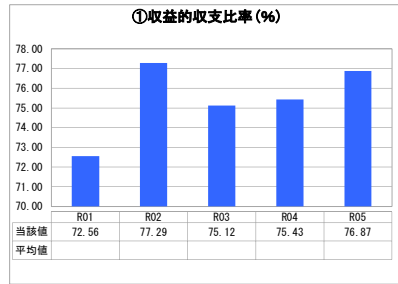
島根県 奥出雲町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
－	該当数値なし	13.63	100.00	3,630

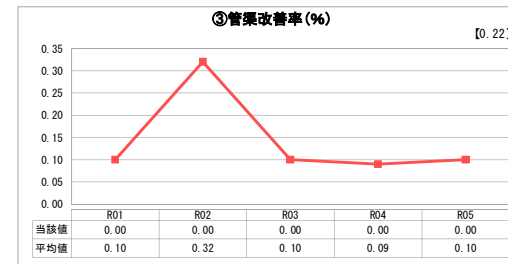
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
11,339	368.01	30.81
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,529	1.13	1,353.10

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について

①経営の健全性について
収益的収支比率については近年改善傾向にあるが、料金改定など、更なる経営改善に向けた取り組みが必要である。
企業債残高対事業規模比率については、減少傾向が続いていたが、R4以降は一般会計負担額の減少もあり増加に転じた。また、農業集落排水事業の統合事業を実施する計画があるため、事業完了までの期間は企業債残高の増加が予想される。そのため、繰上償還を行いながら企業債残高の縮減を図っていく。
また、経費回収率については、年度により増減があるものの、概ね90%以上を保っている。なお、一般会計に移行するため打ち切り決算を実施したことにより、R5については90%を下回った。今後も引き続き経営健全化に向けた取り組みが必要である。
②経営の効率性について
水洗化率については、年々増加傾向にあり類似団体の平均値を上回った。
施設利用率については、人口減少による影響により減少傾向にある。
汚水処理原価についても増加傾向にある。より一層のコスト削減等の経営健全化に向けた取り組みが必要である。
今後は、引き続き水洗化率を向上させていくことによる収益の増を図る一方で、維持管理費の抑制など費用の効率化に努め、更なる経営の健全化を目指すしていく。

2. 老朽化の状況について

本町の公共下水道事業はH12から供用を開始しているため、老朽化の域には達していない。
H30にはストックマネジメント計画を策定。R1以降は、この計画に基づき施設の長寿化に向けた計画的に点検調査を実施し、施設の改修、更新を行っている。

全体総括

概ねの指標において類似団体の平均値に達していない、あるいはほぼ同様の数値であったが、大きな設備投資が無かったこともあり、年々改善傾向にある。ただし、農業集落排水施設の統合を計画しており、施設整備にかかる資本費の増が見込まれる。
引き続き処理区域内人口の減少を見据えた収益と費用の将来予測を立てることで適正な料金を検討していくことが必要である。また、水洗化率の向上及び経費の削減に努め、更なる経営の健全化・効率化を図っていく。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		令和6年度 〔決 算 〕 〔 見 込 〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分												
収益的 収入 的 収 入 的 支 出	1. 営 業 収 益 (A)	30,141	30,834	40,447	40,361	45,352	55,318	64,032	67,359	66,663	65,951	65,247
	(1) 料 金 収 入 (B)	29,863	30,554	40,167	40,081	45,072	55,038	63,752	67,079	66,383	65,671	64,967
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) そ の 他	278	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280
	2. 営 業 外 収 益	98,952	83,389	75,271	74,296	77,155	70,862	68,472	68,653	68,008	67,789	67,296
	(1) 補 助 金	69,964	55,979	46,690	44,540	47,320	40,755	37,022	39,016	39,420	39,181	39,947
	他 会 計 補 助 金	69,964	55,979	46,690	44,540	47,320	40,755	37,022	39,016	39,420	39,181	39,947
	そ の 他 補 助 金											
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	28,267	27,410	28,581	29,756	29,835	30,107	31,450	29,637	28,588	28,608	27,349
	(3) そ の 他	721										
	収 入 の 計 (C)	129,093	114,223	115,718	114,657	122,507	126,180	132,504	136,012	134,671	133,740	132,543
	1. 営 業 費 用	88,129	90,635	93,526	90,935	96,659	100,318	105,820	108,728	108,095	108,134	108,228
	(1) 職 員 給 与											
	基 本 給 付											
	退 職 給 付											
	そ の 他											
	(2) 経 費	30,095	33,446	33,310	28,425	31,446	34,700	39,587	42,123	41,952	41,786	41,634
	動 力 費	5,528	5,627	5,678	5,729	5,890	6,228	7,031	7,451	7,519	7,587	7,655
	修 繕 費	267	1,500	1,500	1,500	2,000	2,000	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	材 料 費											
	そ の 他	24,300	26,319	26,132	21,196	23,556	26,472	30,056	32,172	31,933	31,699	31,479
	(3) 減 価 償 却 費	58,034	57,189	60,216	62,510	65,213	65,618	66,233	66,605	66,143	66,348	66,594
	2. 営 業 外 費 用	15,294	13,683	13,683	14,924	16,871	16,447	16,640	16,947	16,606	16,076	15,602
	(1) 支 払 利 息	15,294	13,448	13,438	14,680	16,605	16,153	16,311	16,601	16,266	15,741	15,273
	(2) そ の 他		235	245	244	266	294	329	346	340	335	329
	支 出 の 計 (D)	103,423	104,318	107,209	105,859	113,530	116,765	122,460	125,675	124,701	124,210	123,830
	経 常 損 益 (C)-(D)	25,670	9,905	8,509	8,798	8,977	9,415	10,044	10,337	9,970	9,530	8,713
	特 別 利 益 (F)											
	特 別 損 失 (G)											
	特 別 損 益 (F)-(G)											
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	25,670	9,905	8,509	8,798	8,977	9,415	10,044	10,337	9,970	9,530	8,713
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	25,670	35,575	44,084	52,882	61,859	71,274	81,318	91,655	101,625	111,155	119,868
	流 動 資 産 (J)	37,904	47,324	54,646	57,959	55,739	48,451	37,879	33,709	27,656	21,081	15,874
	う ち 未 収 金	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830	2,830
	流 動 負 債 (K)	121,879	123,763	123,578	103,331	86,682	81,624	84,734	90,003	91,581	80,011	75,581
	う ち 建 設 改 良 費 分	113,468	116,354	116,169	95,922	79,273	74,198	75,586	76,218	77,464	65,964	61,605
	う ち 一 時 借 入 金											
	う ち 未 払 金	7,409	7,409	7,409	7,409	7,409	7,409	7,409	7,409	7,409	7,409	7,409
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)											
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)											
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	30,141	30,834	40,447	40,361	45,352	55,318	64,032	67,359	66,663	65,951	65,247
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)											
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)											
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)											
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)											
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)											

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分			令和6年度 〔決 算 込〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	67,300	82,700	170,100	163,800	85,500	69,700	78,900	42,600	33,100	35,300	23,600	
		うち資本費平準化債	62,000	64,000	70,600	69,300	49,000	32,200	25,900	29,100	30,700	31,800	21,400	
		2. 他会計出資金												
		3. 他会計補助金	16,869	14,122	14,381	14,644	8,315	2,767	1,099	1,121	1,143	1,166		
		4. 他会計負担金												
		5. 他会計借入金												
		6. 国（都道府県）補助金	1,320	11,880	94,500	94,500	36,500	37,500	52,950	13,460	2,300	3,500	2,100	
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工事負担金	3,246											
		9. その他												
		計 (A)	88,735	108,702	278,981	272,944	130,315	109,967	132,949	57,181	36,543	39,966	25,700	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)−(B) (C)	88,735	108,702	278,981	272,944	130,315	109,967	132,949	57,181	36,543	39,966	25,700	
	資本的支出	1. 建設改良費	8,887	30,217	193,100	192,100	78,100	80,100	113,091	34,969	11,724	14,069	11,305	
		うち職員給与費												
		2. 企業債償還金	110,309	113,468	116,354	116,169	95,922	79,273	74,198	75,586	76,218	77,464	65,964	
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への支出金												
		5. その他	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
		計 (D)	119,199	143,690	309,459	308,274	174,027	159,378	187,294	110,560	87,947	91,538	77,274	
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	30,464	34,988	30,478	35,330	43,712	49,411	54,345	53,379	51,404	51,572	51,574	
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	29,767	29,779	30,478	32,755	35,378	35,511	34,783	36,968	37,555	37,740	39,245	
		2. 利益剰余金処分別												
		3. 繰越工事資金												
		4. その他	697	5,209		2,575	8,334	13,900	19,562	16,411	13,849	13,832	12,329	
		計 (F)	30,464	34,988	30,478	35,330	43,712	49,411	54,345	53,379	51,404	51,572	51,574	
	補填財源不足額 (E)−(F)													
	他会計借入金残高 (G)													
	企業債残高 (H)			985,128	954,361	1,008,107	1,055,738	1,045,316	1,035,743	1,040,446	1,007,459	964,341	922,177	879,814

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度 〔決 算 込〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		69,964	55,979	46,690	44,540	47,320	40,755	37,022	39,016	39,420	39,181	39,947
	うち基準内繰入金	51,733	49,530	41,309	39,174	41,472	34,278	29,790	31,408	31,936	31,819	32,704
	うち基準外繰入金	18,231	6,449	5,381	5,366	5,848	6,477	7,232	7,608	7,484	7,362	7,243
資本的収支分		16,869	14,122	14,381	14,644	8,315	2,767	1,099	1,121	1,143	1,166	
	うち基準内繰入金	13,869	14,122	14,381	14,644	8,315	2,767	1,099	1,121	1,143	1,166	
	うち基準外繰入金	3,000										
合 計		86,833	70,101	61,071	59,184	55,635	43,522	38,121	40,137	40,563	40,347	39,947